

通級による指導の充実～巡回指導の実施に向けて～

本道では、広域で小規模校が多い特性を踏まえ、通級による指導の充実に向けては巡回指導が効果的と考え、令和6・7年度に文部科学省の委託を受け、各管内に「巡回指導リーダー教員」を配置し、巡回指導を効果的・効率的に進める方策について、実践・検証してきました。

本リーフレットは、今後巡回指導を行う皆様の参考となるよう、各地域で中心となって取組を進めた15名の「巡回指導リーダー教員」から取組の工夫を聞き取り、取りまとめたものです。

通級による指導の基本的な考え方

通級による指導は、学習や生活に困難があり、通常の学級だけでは十分な指導や支援が難しい児童生徒に対して、「通級指導教室」といった特別な指導の場で行う教育活動です。困難の背景にある要因を把握し、できることを広げ、自信を育むことで、通常の学級における学習や生活の充実を図ることを目的としています。

こうした指導を必要とする児童生徒が在籍する場合には、学校と市町村教育委員会が連携し、通級指導教室の設置について速やかに検討することが重要です。

巡回指導とは？

巡回指導は、通級指導担当教員が対象となる児童生徒の在籍校を訪問し指導を行う「通級による指導」の実施形態の一つです。

同一校種間（例：小学校から小学校）に限らず、異なる校種間（例：小学校から中学校）や、近隣の他市町村の学校を巡回する場合があります。



巡回指導のメリットは？



保護者

送迎の都合で他校での通級は難しかったけど、先生が来てくれるようになって、子どもが通級による指導を受けられるようになった。



巡回先校の学級担任

児童生徒数の少ない学校でも、巡回指導を活用すれば通級指導教室を設置することができる。

専門性のある先生が、定期的に来てくれるので、通級指導を受けている児童生徒はもとより、支援が必要と考えられる児童生徒についても、指導や支援方法を相談することができる。

児童生徒の在籍校を巡回するため、在籍学級の授業を参観し、日常の様子を把握できるほか、学級担任と直接情報を共有することができる。



市町村教育委員会



巡回指導担当教員

巡回指導の特性を踏まえて

巡回指導は週1回程度の訪問となることが多く、巡回指導担当教員が児童生徒や学級担任等と直接関わる機会は限られています。

そのため、個別の指導計画を効果的に活用し、巡回指導のない日にも通級による指導の内容が校内で継続されるよう、学級担任等との連携を図ることが重要です。

巡回指導を行う通級指導担当教員の役割

指導に向けた準備

● 教室の確保

指導を行う教室の確保に当たっては、次の点を意識して巡回先校の管理職と打合せを行う。

- 児童生徒が他者の目を気にせず、安心して通える位置にする。
- 図書室など他の用途と兼用する教室ではなく、児童生徒が安心して継続的に学べる環境を確保するため、通級専用の教室にする。
- 同様の課題をもつ複数の児童生徒を一緒に指導したり、体を動かす活動を行ったりできる広さを確保する。

● 教材の準備

指導で使用する教材については、次のような方法により確保する。

- 当初は、拠点校から必要な教材を持参する。
- 巡回先校の特別支援学級等から、必要な教材を借用する。
- 巡回先校の管理職や市町村教育委員会に対し、教材の購入等を相談する。

巡回指導の特性を踏まえた通級による指導の実際

● 効果的・効率的な指導方法の工夫

巡回指導では、指導できる人数や時間が限られることから、指導方法の工夫が求められる。例えば、対人関係に課題があり、他の児童生徒と共に学習することが効果的な場合には、個別指導とグループ指導を組み合わせるなどの工夫を行う。

● 巡回指導を通常の学級につなぐ工夫

- 指導後に、学級担任や特別支援教育コーディネーターと短時間の振り返りを行う。
- 児童生徒が在籍する通常の学級において実践できる支援内容を確認する。



● 個別の指導計画を巡回指導の「軸」として活用

- 個別の指導計画は、通常の学級における困難を起点として作成する。
- 通級による指導内容と通常の学級での支援内容を対応させて整理する。
- 個別の指導計画を活用し、指導後の振り返りや支援の成果を共有する。



学級担任等との連携

● 児童生徒や学級担任等との関係づくり

巡回指導担当教員は、巡回先校において「他校から来た先生」と受け止められることもあることから、信頼関係の構築に努める。

- ・休み時間などに児童生徒と共に活動する機会を設け、「自分の学校の先生」という意識を持たせる。
- ・通級による指導の開始前に通常の学級の授業を参観し、学級担任等の支援の工夫を尊重しながら、必要に応じて支援の充実に向けた情報共有や意見交換を行うなど、連携しやすい関係を築く。



● 効率的な情報交換

学級担任等と指導後の振り返りや児童生徒の情報交換を行うに当たっては、部活動等により学級担任の時間の確保が難しい場合もあることから、次の方法により効率的な情報共有を図る。

- ・特別支援教育コーディネーターに依頼し、学級担任等との情報交換の時間を設定する。
- ・直接、情報交換が難しい場合は、特別支援教育コーディネーターを通じて、学級担任へ共有する。
- ・校務支援システムやGoogle Forms等を活用し、情報を共有する。



● 校内委員会への参加

通級による指導を受けている児童生徒や、今後その対象となる可能性のある児童生徒の情報共有するため、巡回先校における校内委員会に参加する。



巡回指導を「個人の支援」から「組織の取組」へ

巡回指導を継続的に実施していくためには、特定の教員に依存しない体制づくりが重要です。市町村教育委員会や学校が、巡回指導を地域の支援体制や学校経営の中に位置付け、その目的や役割を共有することにより、組織として継続的かつ安定的な実施につながるものと考えています。

市町村教育委員会の役割

● 効果的な巡回指導体制の構築

- ・小学校間、小学校から中学校への巡回など、拠点校と巡回先校を地域の実情に応じて設定する。
- ・通級による指導（巡回指導）の趣旨を域内全ての管理職と共有する。
- ・巡回先校で通級による指導が教職員や保護者に理解され、適切に実施されているか、定期的に学校を訪問し確認する。

● 巡回指導担当教員の育成と支援

- ・近隣の市町村と連携し授業研究等の研修会の開催や、道教委主催の研修会への参加促進など、巡回指導担当教員の専門性向上を図る。
- ・年間を通じて通級指導担当教員同士が情報交換できる機会を計画的に設定する。

● 通級による指導に関する諸規定の整備

- ・巡回指導の開始に際して、入級・退級の手続き、個別の指導計画の様式、巡回指導担当教員のサービスの取扱い、兼務発令など、必要な規定や様式を整備する。
(特別支援教育課に相談してください。TEL:011-206-6540)

学校の役割（特に管理職）

- **通級による指導（巡回指導）の位置付けの明確化**
 - ・校内研修や職員会議で、通級による指導の目的等を繰り返し共有する。
 - ・通級による指導が通常の学級を支える取組であることを明確にし、学級担任からも巡回指導担当教員へ積極的に相談や情報交換するよう伝える。
 - ・学級担任が通級による指導の授業を参観する機会を設定する。
- **特別支援教育コーディネーターとの連携のサポート**
 - ・巡回する日に特別支援教育コーディネーターと情報共有する時間を設定する。
 - ・通級の時間割の作成や学級担任等との情報交換の時間調整などを特別支援教育コーディネーターの役割として明確化する。
- **巡回指導担当教員の勤務環境の工夫**
 - ・巡回指導担当教員用の靴箱、職員室の机、ロッカー等を準備する。
 - ・職員室の座席を特別支援教育コーディネーターや学級担任の近くに配置するなど、情報交換しやすい環境を整える。
 - ・教材準備や指導の記録の作成・管理等を巡回先校で行えるよう、校務用PCや校務支援システム、プリンター、書棚等の活用を可能とする。



通級による指導に関する理解啓発

全ての関係者の役割

- **リーフレットや通信の作成・発行**
 - ・保護者に対しては、通級指導教室を活用できることを周知するため、入学式や始業式で説明する機会を設けるとともに、「自分に合った学び方を身に付ける」、「気持ちのコントロールの仕方を学ぶ」など前向きな表現で通級による指導の意義を説明する。
 - ・教職員に対しては、通級による指導で学んでいる児童生徒の実態や、実際の指導内容とその目的を分かりやすく伝える。



↑
保護者向け及び教職員向けリーフレット
※編集して活用できます。

- **校内研修の実施**
 - ・管理職、特別支援教育コーディネーター、巡回指導担当教員が相談し、年度初めに、全教職員に対して通級による指導の意義などに関する校内研修を実施する。